

# 会 議 録

( 1 / 3 )

|                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称               | 令和 8 年度第 1 回坂戸市自殺対策計画審議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 開 催 日 時                 | 令和 8 年 7 月 3 0 日（木） 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 5 0 分                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 開 催 場 所                 | 坂戸市役所 3 階 3 0 3 ・ 3 0 4 会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 会 長 の 氏 名               | 山下 勝司                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 出席者（委員）の<br>氏 名 ・ 出 席 者 | 河内 裕介、山路 真佐子、粕谷 祥一、伊藤 夏綺、<br>市毛 慎一郎、栗田 敬太郎、内藤 武、山下 勝司、畑 武志、<br>井手 和夫、坂田 勉、山崎 茂美、高橋 明子 計 1 3 名                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 欠席者（委員）の<br>氏 名 ・ 欠 席 者 | 竹原 陽一、荻野 まき 計 2 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 傍 聴 者 数                 | 1 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事 務 局 職 員 の<br>職 ・ 氏 名  | こども健康部長 井上 晋<br>こども健康部参与兼市民健康センター所長 有田 さおり<br>市民健康センター副所長 片桐 美佳<br>市民健康センター所長補佐 高沢 幸佳<br>市民健康センター成人保健係係長 栗田 夏季<br>市民健康センター成人保健係主任 白井 涼子                                                                                                                                                                                                               |
| 会 議 次 第                 | 1 開会<br>2 挨拶<br>3 自己紹介<br>4 審議事項<br>（1）会長及び副会長の互選について<br>（2）坂戸市の自殺者数等の状況について<br>（3）第 2 次坂戸市いのち支える自殺対策計画 取組一覧について<br>（4）こどもの自殺対策について<br>5 その他<br>6 閉会                                                                                                                                                                                                  |
| 配 布 資 料                 | <事前配布><br>・ 令和 8 年度第 1 回坂戸市自殺対策計画審議会次第<br>・ 資料 1 坂戸市の自殺者数等の状況<br>・ 資料 2－1 第 2 次坂戸市いのち支える自殺対策計画 取組実績総括表<br>・ 資料 2－2 第 2 次坂戸市いのち支える自殺対策計画取組一覧 基本施策<br>・ 資料 2－3 第 2 次坂戸市いのち支える自殺対策計画取組一覧 重点施策<br>・ 資料 2－4 ゲートキーパー養成講座受講者数及びこころの体温計アクセス数<br>・ 資料 3－1 自殺対策基本法の一部を改正する法律の概要<br>・ 資料 3－2 こどもの自殺対策推進パッケージ<br><当日配布><br>・ 坂戸市自殺対策計画審議会委員名簿<br>・ 坂戸市自殺対策計画審議会条例 |

| 議 事 の 経 過 |                                                                                                                                  |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発 言 者     | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項                                                                                                          |
| 事 務 局     | 令和8年度第1回坂戸市自殺対策計画審議会を開会する。出席者13名、欠席者2名、坂戸市自殺対策審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立とする。本日の審議会は公開とし、傍聴希望者は1名である。                                 |
| 事 務 局     | 審議事項(1)について、選出方法について説明                                                                                                           |
|           | 市長の議事進行により、委員の互選によって会長は山下委員、副会長は河内委員に決定                                                                                          |
| 事 務 局     | 審議事項(2)説明                                                                                                                        |
| 委 員       | 資料1の図1について、自殺が多い時期、月ごとの件数は把握しているか。                                                                                               |
| 事 務 局     | 厚生労働省の資料を基に説明。                                                                                                                   |
| 委 員       | この表にあるのは、坂戸市民が坂戸市内で自殺をしたパターンなのか、坂戸市民が坂戸市外で自殺した場合も数字に入っているのか、市外の方が坂戸市内で自殺した場合も数字に入っているのか。また、自殺の手段、自殺場所、同居家族の有無について教えてほしい。         |
| 事 務 局     | 自殺場所は市内市外を問わず、坂戸市民の自殺者数である。手段、自殺場所、同居家族については厚生労働省の資料を基に説明。                                                                       |
| 事 務 局     | 審議事項(3)説明                                                                                                                        |
| 委 員       | 各課で行っている事業について外国人の扱いは。統計は取っているか。                                                                                                 |
| 事 務 局     | 事業については市民を対象にしており、外国人も含め対応している。統計は取っていない。                                                                                        |
| 委 員       | さいたま市でA Iを導入した相談を行っている。24時間対応可能であるため、導入について検討してほしい。                                                                              |
| 事 務 局     | A I相談の実態について勉強させていただく。                                                                                                           |
| 事 務 局     | 審議事項(4)説明                                                                                                                        |
| 会 長       | 現時点で連携した協議会はあるか。既存のものを拡大するとか、あるいは全く新規なのかお示しいただきたい。                                                                               |
| 事 務 局     | 現在、こども・若者の協議会はなく、虐待のお子さんや支援の必要なお子さんを対象とした要保護児童対策協議会が、こども支援課等関係機関を含めた会議体としてある。既存の協議会や会議を活用することも可能という方針が出ていることから活用を含め、検討したいと考えている。 |
| 委 員       | 埼玉新聞の記事でアンケート結果によると、自分の気持ちを伝えられる主な相手の1位が対話型A Iとなっている。時代も変化しているため、24時間対応可能なA I相談の導入について検討してほしい。                                   |
| 委 員       | A Iを使う場合、質問内容の把握と質問に対するA Iの返答内容の把握を行わないと非常に危ないところがある。採用にあたってはその点も検討していただきたい。                                                     |
| 会 長       | さいたま市のA Iの活用は児童のタブレットにアプリが入っているのか。すぐアクセス出来て相談ができるのか。                                                                             |

|       |   |                                                                                                                                                                                                     |
|-------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委     | 員 | 詳しいことは分からない。                                                                                                                                                                                        |
| 委     | 員 | 勤務校において、日常的にＡＩを学校の中で使っている様子はないが、子供の様子を聞くと、何でもＡＩに聞くことは実情としてある。ＡＩの返答内容については、危惧しているところもあり、相談室とも連携して、あまりＡＩを勧めない方向で話をしたことはあった。                                                                           |
| 委     | 員 | 普段、カウンセリング行う中で、ＡＩに相談する人は増えている。大人の方だとまずは先生に確認してから、と判断と実際の行動ができるが、こどもによっては、のめり込んで行き過ぎてしまう子と、ある程度の距離感をもてる子と、すごく分かれているように感じている。軽いストレスの段階で利用するには有効かなと。こじらせない最初の窓口として活用し、その先に正しい相談先にたどり着けるようにできるようにするとよい。 |
| 委     | 員 | ＡＩを使って合成した画像を友人知人にばらまいて、検挙されるという事例はある。犯罪という認識なくやっているため、犯罪にあたることを少年非行防止教室の中で話をしている。                                                                                                                  |
| 委     | 員 | ＡＩ関係の事例はあまりないが、ＳＮＳでのトラブルでの相談はある。対処も何か決め手があるわけではなく、難しい。                                                                                                                                              |
| 会     | 長 | ＡＩはいろんな角度でまだ完全なのか不完全なのか分からないが、さいたま市の状況については、担当で十分に検討させていただく。                                                                                                                                        |
| 委     | 員 | 埼玉いのちの電話の資料について説明                                                                                                                                                                                   |
| 会     | 長 | 以上で本日の審議事項については終了したので議長の任を解かせていただく。その他、事務連絡を事務局お願いします。                                                                                                                                              |
| 事 務 局 |   | 次回の審議会の予定は、現時点では未定となっている。開催する場合には会長にご相談させていただき、皆様に通知させていただく。                                                                                                                                        |
| 事 務 局 |   | 令和８年度第１回坂戸市自殺対策計画審議会を閉会する。                                                                                                                                                                          |